

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	ソフトバンク株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都港区海岸一丁目7番1号
工場等の名称	■ 事業所A ■■■■■■
工場等の所在地	愛知県名古屋市西区■■■■■
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	電気通信サービス向け通信設備
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

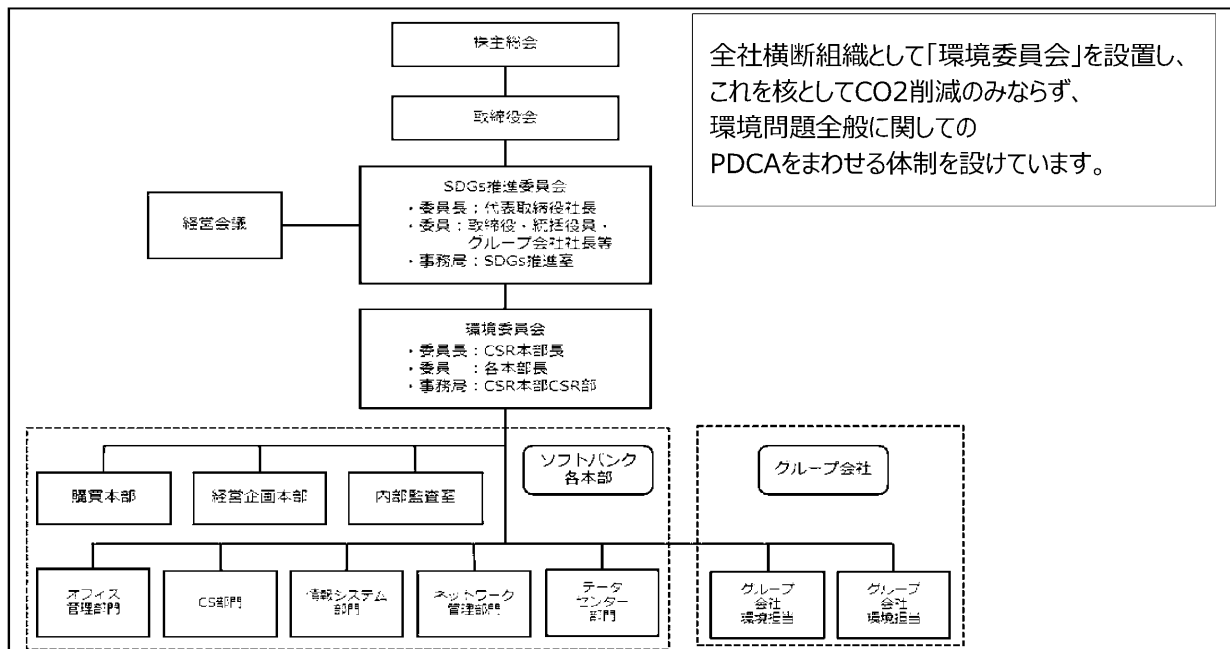
公表期間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	SBMGRP-environmental_com@g.softbank.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球環境の保全が世界共通の重要課題であると同時に、企業市民としてのソフトバンクと、それを構成する私たち社員一人ひとりの責務でもあると考えています。こうした認識のもと、2007年8月に「環境行動指針」を定め、環境保全への体系的な取り組みを推進しています。ソフトバンク株式会社（以下「弊社」という）は、電気通信事業を通して地球環境の維持・保全に積極的に取り組み、持続可能な社会の継続的発展に貢献します。弊社は、事業活動の推進において、環境保全に関する諸法規およびその他の要求事項を遵守します。弊社は、環境マネジメントシステムにより、事業活動における環境負荷を低減して行くため、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等について環境目標を設定し、継続的な改善に努めます。弊社は、事業用機器や物品の調達に当たり、環境にやさしいグリーン調達を推進します。弊社は、環境負荷低減に資するネットワーキング技術の開発やネットワーキングサービスの提供に努め、社会全体の省エネルギー化に貢献します。弊社は、社員への環境教育に努めるとともに、弊社の環境に関する情報を社内外へ公表し、コミュニケーションを図ります。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3, 328	t-CO ₂
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭素 換排 算出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	3, 328	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	43. 18	t- CO ₂ / Gbps	38. 86	t- CO ₂ / Gbps	10. 0	%

（2）目標設定の考え方

電気使用量は今後も増加する事が想定される為、温室効果ガス総排出量の増加抑制に努めます。 IoT社会の進展とDX推進に伴い、5Gトラフィックも増加することが予想されますが、原単位での改善にも努めます。
--

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者白らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理：エネルギー使用量等の把握及び管理	・@エナジーを利用し、定期的にエネルギー使用量の記録を実施する。	入力漏れ・誤記入がないよう入力者及び確認者によるチェックを徹底する。
省エネルギー・省資源の推進：冷暖房	・夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを推進する。 ・ブラインドの活用による日射負荷軽減を実施する。 ・サーキュレーターの導入により冷暖房の効率化をはかる。	従業員の意識向上を図るとともに、人為努力で出来ることは極力実施する。
省エネルギー・省資源の推進：照明	・廊下、トイレに人感センサを用いて、不必要な照明利用を抑止する。 ・人の出入りが少ない時間帯は基本的に消灯する。	従業員の意識向上を図るとともに、人為努力で出来ることは極力実施する。
省エネルギー・省資源の推進：OA機器	・離席時のサブモニタ電源OFF、PCのスリープ機能推奨を図る。 ・複合機は未使用時省電力モードを徹底する。	従業員の意識向上を図るとともに、人為努力で出来ることは極力実施する。
省エネルギー・省資源の推進：その他	・階段利用を推奨しエレベータ稼働を抑制する。	従業員の意識向上を図るとともに、人為努力で出来ることは極力実施する。
自動車利用における取組	・ドライブレコーダ搭載により急加速・急発進の抑制を図る。 ・エコドライブの推進を図る	エコドライブを心掛ける事を車内に明示する。
廃棄物の排出抑制等	・紙面電子化によるペーパーレス化を推進する。 ・機密書類については溶解処理を実施し、リサイクルをおこなう。 ・会議資料は電子ファイルで展開しペーパーレス化につとめる。	コピー、印刷は用途を明確にするため管理簿で徹底管理する。
環境教育	・週に一日定時退社日を設け、節電に努める。	毎週水曜日を定時退社日と定め、定時退社促進を徹底する。

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

毎週水曜日を定時退社日と定め、定時退社を徹底する。 プレミアムフライデーである月末金曜日の定時退社を推奨する。
--